

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
令和 2 年 9 月 8 日 (火) 午前 9 時 45 分
富岡町役場 全員協議会室

開議 午前 9 時 44 分

出席委員 (9名)

委員長	渡辺 三男君	副委員長	佐藤 教宏君
1番	佐藤 啓憲君	2番	渡辺 正道君
3番	高野 匠美君	4番	堀本 典明君
5番	遠藤 一善君	6番	安藤 正純君
7番	宇佐神 幸一君		

欠席委員 (なし)

説明のための出席者

町長	宮本 皓一君
副町長	高橋 保明君
副町長	滝沢 一美君
教育長	岩崎 秀一君
総務課長	林 紀夫君
企画課長	原田 徳仁君
生活環境課長	黒澤 真也君
生活環境課長 原子力政策課 原対策係	大館 衆司君
生活環境課 原子力政策 原対策係	石黒 洋一郎君

職務のための出席者

議長	高橋 実
議会事務局長	小林 元一

議会事務局
庶務係長 猪狩英伸

説明のため出席した者

常務執行役 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	大倉誠君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター所長	内野克也君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンターリスク コミュニケーションセンター	松尾桂介君
福島復興本社 福島本部 代表付部長	石崎年博君
福島第二原子力 発電所所長	三嶋隆樹君
福島第二原子力 発電所副所長	吉田薰君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	藤枝正和君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター所長	伊藤義寿君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター部長	成田正君
福島第二原子力 発電所広報部長	新保仁君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和2年5月・6月・7月）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
(2) 福島第二原子力発電所廃止措置計画の審査状況について
(3) その他

3. その他

開 会 (午前 9時44分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） 皆さんがそろったようですので、ちょっと早いですが、始まらせてもらいます。まず最初に、おはようございます。ただいまより原子力発電所に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は全員です。欠席者はなしであります。説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、生活環境課長及び課員です。他課の課長であります。なお、本日新型コロナウイルス感染予防対策により出席者を限定しておりますので、ご承知ください。また、本日は説明のため東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より大倉代表をはじめ各担当者においでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長であります。

お諮りいたします。本日の委員会は公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしということで、公開といたします。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時45分)

再 開 (午前 9時46分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長より挨拶をいただきます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、福島第二原子力発電所の廃止措置計画の認可申請については、福島県の主催による廃炉安全監視協議会及び廃炉技術検討会にて申請内容の説明、質疑、現地確認が行われ、内容の精査が進められております。当町としましては、状況を見極め、必要に応じ意見を述べていく考えでございます。

続きまして、福島第一原子力発電所の廃炉に関する取組状況を報告いたします。1号機では、5月26日より開設された原子炉格納容器内部へのアクセスルート構築作業として原子炉格納容器内緩衝物の切断作業を進めておりましたが、7月7日に発生した研磨剤供給部の不具合により作業を一時中断し、不具合部位の交換を行い、8月2日より事業を再開、8月25日にはグレーチングの切断作業を完了しました。引き続き、緩衝物の切断作業を進めていくとのことです。2号機では、原子炉への注水停止における温度評価モデルの再現性等を確認し、今後の注水の在り方を検討するため、74時間の注水停止試験を実施しました。注水停止期間中の上昇温度は、原子炉圧力容器の底部で11.5度、原子炉

格納容器温度で0.5度であり、おおむね想定範囲内の変動であったとのことです。3号機では9月2日、使用済み燃料プール内において、燃料上部の瓦礫撤去を行うために燃料をプール内北側へ移設していたところ、燃料取扱機マストのケーブルがプール壁面近傍の部材に引っかかり、マストのケーブルを損傷させました。今後原因を調査するとともに、損傷部分の復旧と対策を講ずることです。

次に、新型コロナウイルス感染拡大による廃炉作業への影響についてご報告いたします。福島第一及び福島第二原子力発電所においては、新規に入所する協力企業作業用員を対象に8月17日からPCR検査を実施するなど感染対策をより強めており、今まで新型コロナウイルス感染者の発生がなかったことは、東京電力のコロナ対策の成果であると評価しております。今後も、引き続き確実なコロナ対策の継続を求めるとともに、原子力施設の安全性、町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

本日の委員会では、令和2年5月から7月分の通報連絡処理の説明を行い、また中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況及び原子力規制委員会に提出された福島第二原子力発電所の廃止措置計画の審査状況について東京電力より説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和2年5月・6月・7月分）についてを議題といたします。

まず、生活環境課長より説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） おはようございます。それでは、福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所（令和2年5月・6月・7月分）の通報実績及び通報概要につきまして担当の原子力対策係の石黒主査より説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 担当の石黒さん、どうぞ。

○生活環境課原子力事故対策係主査（石黒洋一郎君） 改めまして、おはようございます。着座のままご説明させていただきます。

それでは、福島第一原子力発電所通報実績、令和2年5月から令和2年7月分についてご説明させていただきます。お配りしております資料の1ページをお開きください。福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり513件となっており、そのうち原子力災害対策特別措置法第25条による通報が303件となっております。

それでは、通報内容の主なものについてご説明させていただきます。資料の5ページをお開きください。初めに、ナンバー6、サブドレンナンバー19の井戸から地表面への地下水の溢水についてご説明いたします。7月8日10時37分、サブドレンナンバー19において水位計が測定範囲の上限を逸脱し

したことから、当直員が現場確認を実施、10時57分、サブドレンナンバー19の井戸から地表面に地下水が溢水していることを確認しております。運転を停止していたポンプを再起動し、11時4分に地下表面への溢水が収まったことを確認しております。溢水した水は周囲の表土に広がり、地下へ浸透し、排水炉等へは流れ込んでいないことを推定しております。K排水路等、各排水路のP S Fモニターの値には有意な変動はないことを確認しております。原因としましては、サブドレンタンクの容量を考慮し、各サブドレンからのくみ上げ量を調整を行い、サブドレンナンバー19のくみ上げポンプを停止していたところ、急激な降雨により窪地に位置するサブドレンナンバー18へ流入した雨水が横引き管を通じてサブドレンナンバー19へ流入し、溢水したと推定しております。対策としましては、まず暫定対策としてサブドレンピットの周囲に土のうを設置し、雨水の直接流入を防ぐとともに、サブドレンナンバー18、19のくみ上げポンプを原則連続運転としたことを確認しております。恒久対策として、サブドレンピットのかさ上げ実施を予定していることを確認しております。当該サブドレン直近の分析結果につきましては、セシウム134が検出限界以下、セシウム137が103ベクレルパーコードル、全ベータが140ベクレルパーコードルとなっております。

続きまして、ナンバー7、既設多核種除去設備（C）クロスフィルターのスキット内での水の漏えいについてご説明いたします。7月9日10時27分頃、協力企業作業員が既設多核種除去設備（C）クロスフィルター2C二次側出口配管付近で水が1分間に1滴程度滴下していることを発見。既設多核種除去設備（C）を10時29分に循環待機とし、10時35分に停止し、10時44分に滴下が停止したことを確認しております。漏えいした水は堰内にとどまり、この漏えいに伴う敷地周辺モニタリングポスト及び連続ダストモニタリングに有意な変動がないことを確認しております。原因としましては、保温材を剥離して確認したところ、二次側出口配管付近にピンホールを確認、そこから漏えいが生じたものと推定しております。対策としましては、増し締めにより漏えいが停止、漏えいした水の拭き取りを完了、ピンホールについてはペロメタルにより修繕を完了、後日当該フランジを交換する予定であることを確認しております。当該系統水の直近の分析結果につきましては、セシウム134が87.5ベクレルパーコードル、セシウム137が1,600ベクレルパーコードル、全ベータが3万3,200ベクレルパーコードルとなっております。

前にお戻りいただき、資料の2ページをお開きください。それでは、福島第二原子力発電所通報実績、令和2年5月から令和2年7月分についてご説明させていただきます。福島第二原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり14件となっております。

それでは、通報内容についてご説明させていただきます。資料の8ページをお開きください。続きまして、ナンバー1、福島県沖を震源とする地震の発生についてご説明いたします。5月19日12時17分頃、福島県沖を震源とする地震が発生、発電所周辺町での最大震度は4、発電所内で観測された地震加速度の最大値は1号機原子炉建屋基礎マットにおいて水平22.7ガル、垂直15.4ガルを確認しております。また、地震の発生を受け現場パトロールを行った結果、人身災害及び設備の異常がなかったこ

とを確認しております。

以上が福島第一及び福島第二原子力発電所からの令和2年5月から令和2年7月の通報実績となっております。

私の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、通報連絡に係る質疑については、町では回答の厳しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質疑については、付議事件2の（3）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑に入ります。皆さん、質問のある方どうぞ。ありませんか。1F、2Fともありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これで付議事件1を終わります。

次に、付議事件2の（1）、東京電力（福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について）に入ります。福島復興本社に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前10時00分)

再 開 (午前10時02分)

○委員長（渡辺三男君） 再開します。

説明に入る前に、説明のための出席者は、福島復興本社より大倉代表をはじめお手元に配付した名簿のとおりであります。

福島復興本社を代表いたしまして、大倉代表より挨拶をいただき、その後各担当者に簡単に自己紹介をお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願いをいたします。

まず、福島復興本社、大倉代表。

大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 皆さん、おはようございます。私どもの起こした事故から10年目、9年ともうあと数日で6か月でございます。富岡町の皆様はじめとして福島全域の皆様、あるいは全国の皆様にいまだに大変なご迷惑かけております。また、とりわけ本社を置かせていただいている福島県富岡町の皆様には日頃からよくしていただいているにもかかわらず、いまだに大きなご苦労をおかけしていることを本当に申し訳なく思っております。改めておわびを申し上げます。

昨今の情勢でございますけれども、新型コロナウイルスの関係で、前回もご報告しましたけれども、

今のところと申し上げますけれども、福島第一、第二、感染者は出ておりません。これも、富岡町の企業含め協力企業の皆様が本当によく頑張っていただいている結果だと思っています。ただ、今のところと強調いたしましたのは、昨今の全国の情勢を見ても、大変申し訳ないけれども、私はいずれは感染者が出るものと考えております。CDOの小野や今日来ております三嶋とも話しておりますけれども、万が一感染者が出たときの皆様へのお知らせを含めた対応に遗漏がないように、しっかりと気を引き締めて、まずは感染の予防に努めてまいりたいと考えております。

福島第一の状況を本日これからもご説明いたしますけれども、ついせんだって3号機の燃料取り出しでクレーンの関係のトラブルがありまして、今一時中断しておりますとはいえ、全部で566の燃料を予定どおりのペースで運び出すことができていると考えています。また、それをはじめとしてほかの作業についても、今のところ支障なくスケジュールどおりに進んできていると思っています。安全第一ですので、まだ残暑厳しい中、熱中症も含めて気を引き締めて取り組んでまいりますけれども、皆様にご心配をかけないようにしっかりと努めてまいりたいと考えています。

また最後に、本日お時間を頂戴してご説明も差し上げたいと思っています。宮本町長はじめ皆様にお許しをいただきて、復興本社を富岡に置かせていただきました。私ども事故の冒頭おわびしたような原因者、加害者であるにもかかわらず、私どもをこの町に受け入れていただいて本当にありがとうございました。前回お知らせしておりますとおり、この10月の中旬、下旬になるかと思いますけれども、私を含めた今富岡にお世話になっている人間の多くが双葉町に移転をしてまいります。ただ、お世話になった富岡、町長にも前にもお約束をいたしましたけれども、迎え入れていただいてお世話になって、また引き続きお許しいただけるということなので、今福島市にあります私どもの日頃皆様の草刈りとか家の片づけとかの手伝いをしている部隊、復興推進室と申しますけれども、その室長以下をこちらに移してまいりまして、引き続き富岡を、大体最初は50名程度の規模ですけれども、今とあまり変わらず富岡の事務所を使わせていただいて、しっかりと私ども仕事に取り組んでいきたいと思っております。後ほどご説明差し上げますけれども、富岡町の皆様、議会をはじめとしてどうぞ引き続きご指導よろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、順を追って挨拶をお願いします。

内野克也さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの内野と申します。本日はよろしくお願ひします。

まずもって、水漏れ等です。ご心配、ご迷惑をおかけして、トラブルが続いているというところで大変申し訳ございません。本日は、その件も含めて資料をもってご説明させてもらいたいと思いますので、どうぞ貴重なご意見を賜ればと考えております。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 次、松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 東京電力福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンターの松尾と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 次、石崎さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部代表付部長（石崎年博君） 福島復興本社福島本部の石崎と申します。後ほど今代表から話がありました移転に関しましてご説明差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 次、三嶋さん。

○福島第二原子力発電所所長（三嶋隆樹君） 福島第二原子力発電所社長の三嶋です。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 次、吉田さん。副所長、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田 薫君） おはようございます。福島第二の吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 次、藤枝さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（藤枝正和君） 復興推進室の藤枝でございます。よろしくお願ひいたします。先ほど代表の大倉からお話をありましたけれども、10月から富岡町、私がお世話になります。どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 次、伊藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（伊藤義寿君） おはようございます。いわき補償相談センターの伊藤です。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 次、成田さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（成田 正君） 同じく、いわき補償相談センターの成田です。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 次、新保さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所広報部長（新保 仁君） 私福島第二原子力発電所広報部の新保でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。それでは、説明をお願いいたします。

松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介

君) 廃炉推進カンパニーの松尾でございます。資料ご説明差し上げたいと思います。着座にて失礼いたします。

まず、資料のご説明の前に、先週、今週トラブル関係のご報告をさせていただいております。その中でも、ちょっとご紹介、ご報告させていただきたいのが1件ございまして、3号機で廃棄物地下貯蔵建屋というのがございます。こちらの配管から廃液が漏えいしたという話がありました。当初現場の放射線量が高くて、水を止めることができなかったということがございましたけれども、タンクの水位が低下しまして、漏えいは停止いたしました。タンクの収納されております部屋の中に水がたまつたのですけれども、そちらは仮設の配管を使いまして、無事移送が終了しています。なお、建屋周辺には連通部とかございませんので、特に漏えいはなく、外部への影響が出ていないという状況となっております。こちらの震災前からの水をためているタンクでございましたけれども、そういったところが今回漏えいしてしまったということもありますし、地元の皆様には大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたけれども、原因の究明をいたしまして、引き続きしっかり対策を取ってまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お手元の資料で廃炉の進捗状況についてご紹介したいと思います。資料は2点ほどご用意させていただいていまして、1つがA3のものになりますが、廃炉・汚染水対策の概要というもの、あともう1点でA4判になりますけれども、参考資料（各トピックスの詳細）ということでご用意させていただいております。こちらの参考資料につきましては、こちらの進捗状況のご説明の詳細版になりますけれども、ちょっと図ですとか写真ですとか、こちらはイメージしていただきやすくするために資料から抜粋したものになっております。ですが、これ通じで読んでいただくと、ちょっとつながりないところもあるかと思いますが、図ですとか写真とかを御覧いただきたいという趣旨でご用意させていただきましたので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、A3判の資料の廃炉・汚染水対策の概要の資料でご説明いたしますが、めくっていただきまして、真ん中下にページ番号が付しておりますけれども、8分の2ページを御覧いただきたいと思います。こちらに進捗状況をお示ししております。まず、一番上段のところで取組の状況とございますけれども、1から3号機につきましては原子炉、あとは格納容器の温度、この1か月につきまして20度から40度で推移しているという状況。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量などにつきましては、有意な変動がないという状況でございますので、プラントにつきましては、総合的に冷温停止状態を維持しているということに判断してございます。

今月のトピックスにつきまして、下段青囲みで6点ほど記載しておりますので、順にご紹介していきたいと思います。左上から時計回りでご紹介します。こちらご紹介しながら、先ほどのA4判の資料を適宜ご参照いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。まず、1つ目になりますけれども、1号機になりますが、燃料取り出しに向けました準備の作業になりますけれども、燃料取扱機に四方、支えになりますけれども、こちらを設置する作業を行ってまいります。

A4判の参考資料を御覧いただきたいのですけれども、めくっていただきまして、1ページを御覧いただきたいと思います。1ページ目の下に図をつけておりますけれども、こちら1号機の原子炉建屋5階の状況を俯瞰した図になります。青い囲みが中ほどの中ほどにあります。これが使用済み燃料プールになるのですけれども、そのすぐ上に緑で記載しております構造物が、これがFHMとありますけれども、燃料取扱機になります。さらに、その上にございます透明の緑色の長い四角になりますけれども、こちらが天井クレーンを表しております。さらに、ここには記載しておりませんが、その上には崩落した屋根が瓦礫として存在しているという状況になります。今後こちらの屋根ですとか天井クレーン、あと燃料取扱機、こういったものを撤去してまいりますけれども、撤去する途中で崩れ落ちてプールの中にあります燃料に影響を与えないようにということで、支えをつけるという作業を実施してまいります。ちょうどあのFHM支保と白地で書いてあります下のところに半透明の赤い線が書いてありますが、これが燃料取扱機につける支え、支保になります。

次のページ、2ページ御覧いただきますと、もうちょっと分かりやすく記載させていただいていますけれども、上段の図が右下にあります矢印でFHM支保とありますけれども、こういったくさび状のものを下から挿入いたしまして、支えとするというようなことでございます。さらに、下段のところに断面図が書いてありますが、茶色い細長い構造物になりますけれども、こちらを右側の、これ実際建物の南側にあります作業床になりますが、こちらから差し込んでいきまして、使用済み燃料プール、SFPと書いてあるところございますけれども、そちらの上を渡して、緑色の箱であります燃料取扱機、FHMを押さえると、こういった作業を実施してまいります。こちらにつきましての作業は、今月中旬ぐらいから始めまして、10月には完了させたいということで進めていく予定となっております。

また、A3判8分の2ページお戻りいただきまして、上段中ほどになりますけれども、こちらは同じく1号機になりますが、今後デブリの調査のために内部調査ロボットを投入いたしますが、その通り道となる緩衝物を今切断を実施しているところになります。7月7日以降ということで記載ありますけれども、若干装置の不具合がございましたけれども、こちらを直しまして、作業を無事に8月2日から再開しまして、8月25日、グレーチングと呼ばれる部材のところの切断作業を完了しております。

参考資料また御覧いただきたいと思いますが、4ページ目を御覧いただきたいと思います。4ページ目になりますが、右側の図を御覧いただきたいのですけれども、こちらは格納容器の内部のところを表しています。紫色でL字型に曲がっているものがありますけれども、こちらが今切断をするための装置を入れているルートになりまして、将来的にはここを調査ロボットが通るということになります。左上にあります内扉、また中ほどにありますオレンジ色のところの手すり、こちらを前回切断を完了させまして、そこから90度下に降りたところにあります斜め線が入っていますグレーチングと呼ばれるところ、こちらの切断を8月25日に完了いたしております。今後はそのさらに下側、アクセス

ルート上にありますグレーチングの下部工材、さらにその下にある電線管、こういったところを切断を進めていくという予定にしております。ただ、現状ちょっと装置の不具合がありまして、作業は一時中断してございますけれども、装置の修復を終えた後に引き続き開始していきたいと思います。

なお、1号機の内部調査につきましては、今年度中に開始できるように作業を進めてまいりたいということで考えております。

続きまして、その右側になります。今度は2号機になりますけれども、原子炉の注水停止試験を実施いたしました。各号機、1号機から3号機につきましては、格納容器の中にデブリがございますので、連続的に今水を注いで冷却をしているという状態になります。昨年度も実施いたしましたが、昨年度は8時間注水を停止して確認をしたというところになります。我々その格納容器あるいは圧力容器の中の温度評価モデルというのを作っておりますけれども、こちらの評価が実態と合うかどうかという試験も兼ねまして、今回さらに停止をしたということになります。ここに記載ありますとおり、74時間ということで、3日と少しの間停止したということになります。

その結果につきましては、また参考資料5ページ目になりますけれども、御覧いただきたいと思います。グラフがございますけれども、こちら縦軸がどれほど温度が変化したかという変化量を表しております。スタート時点をゼロ度にしておりますけれども、このグラフの中で緑色の点線、こちらが先ほどの我々が作った評価モデルで予測した値となります。3日ほど停止しますと、10度強温度が上昇するという予測をしておりました。それに対しまして、赤い丸のプロット、折れ線になりますけれども、こちらが実測の値となります。おおむね予測と同様な結果が得られまして、実際には74時間の停止で11.5度の上昇が確認されたということになります。スタートの温度が35度でしたので、終了の温度が46.5度ということで、こちらおおむね予測どおりの結果が得られたということとなっております。こちらにつきましては、今後の運転管理の計画の見直しとかそういったところに反映してまいりたいということで考えております。

また、A3の8分の2ページお戻りいただきたいと思います。右側の下になりますけれども、今度は3号機になります。3号機の燃料取り出しになりますけれども、こちら全体で566体あります、315体の取り出し完了とございますが、こちらは8月27日現在の値となっております。現状はさらに取り出しが進んでおりますけれども、終了した体数が9月4日時点で336体ということで、6割ぐらいの取り出しが完了しているという状況となっております。また、3号機の燃料の中には、事故のときに落下した瓦礫の影響で燃料のつかみ具、ハンドルが変形している燃料があるということで、そのつり上げ試験も実施しております。現在のところ16体全体で確認されておりますけれども、5月の段階で10本の確認を実施いたしました。そのとき3体がつり上がらないという状況が確認されておりますけれども、今回さらに2体につきまして追加でつり上げの試験を実施しました。8月24日に実施しておりますけれども、こちらの2体につきましては10センチほどつり上げましたが、無事つり上がる事が確認しております。今後残りの4体につきましては、これはこちらは変形の度合いが大き

いものですから、つり上げの装置を別に開発いたしまして、その上で年内にはつり上げ試験を実施したいと考えております。

あと、先ほど大倉からもありましたけれども、現在燃料取扱機で若干の不具合がございます。状態を表す信号を送るケーブルになるのですけれども、こちらの断線が確認されたということがありまして、ケーブルの交換が必要となっております。これによりまして二、三週間程度ちょっと工程をストップさせるというような状況になっておりますけれども、しっかり修理をした上でまた再開してまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、今年度中に取り出しを完了させると、そういった目標には変わりなく、安全を最優先に進めてまいりたいということで考えております。

続きまして、下段の真ん中になりますけれども、処理水の件になります。こちら建屋内に地下水ですか雨が降ったときの雨水、こういったものが流入することによって日々汚染水の量が増えてまいりますけれども、こういったものを処理装置を使いまして浄化しているということで運転しておりますけれども、そのほかに過去にためておきましたストロンチウム処理水と呼ばれる水がありまして、こちらも並行して処理を進めてまいりました。そちらにつきましては、8月8日に処理が完了いたしまして、こちらによりまして今後は日々地下水が流入したことにより発生する汚染水、こちらの処理のみをやっていく運用ということになっております。また、一方でこちらの処理が完了いたしましたので、これまで貯蔵しております多核種除去設備等処理水、ALPS処理水になりますけれども、この中で国の基準、告示濃度比総和と言われるものがありますが、この基準が1になりますけれども、その1に対して100倍以上の数字のあるもの、こちらにつきましては、先行して2,000立方メートル、こちらを2次処理の性能確認ということで実施したいということで考えております。準備が整いましたら、今月中旬以降そちらの作業を実施してまいりたいということで考えております。これによりまして、その処理ができることに合わせまして核種分析の手順ですとか処理のプロセスの確認、こういったところも並行して確認してまいりたいということで考えております。

続きまして、最後左下になりますけれども、メガフロートの件になります。メガフロートにつきましては震災直後、事故直後に静岡県の清水市から譲り受けまして、一時期比較的濃度の低い滞留水の貯蔵に使っていたというものですけれども、現状役目を終えまして、発電所の港湾内に保管をしてまいりました。ただし、大きな津波が参りますと、それが陸上に乗り上げられて廃炉の設備等影響を及ぼすというリスクもございましたので、こちらにつきましては、開渠と呼ばれる1から4号機の前の護岸のところに着座させまして、中にモルタルを充填しました。これによりまして、今後護岸として活用するということで考えております。これによりまして、津波による漂流リスクが低減されたということで考えております。

こちらにつきましても、参考資料を御覧いただきたいと思いますけれども、一番最後のページ、13ページ目になります。写真を幾つかつけさせていただいておりますけれども、右上にございますのがまだ作業前の状態で海に浮かべておいた状態となっております。それが一番右下の状態になります。

今は護岸と接続された状態となっております。こちらその上を今後物揚げ場として活用していくようにもまた整備を続けてまいりたいということで考えております。

このページは以上になりますけれども、ちょっと補足、付記させていただきたいところがございまして、A3の資料8分の8ページを御覧いただきたいと思います。8分の8ページ、右側に3点ほど記載されておりますので、こちらの3点をご報告させていただきたいと思います。まず、1つ目が労働関係の改善に向けたアンケートを実施いたします。こちらにつきましては、発電所で作業される作業員の方に対しまして毎年1回アンケートを実施しておりますけれども、今年度につきましても、アンケートを実施いたします。今回のアンケートの中では、特に現在新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということでいろいろ作業員にもお願いしていることございますので、こういった質問を新たに設けるなどちょっと改良を加えた形で実施しております。12月には結果を取りまとめまして、必要に応じて発電所の中の労働環境の改善に向けたまたいろいろな施策に反映してまいりたいということで考えております。

2つ目が熱中症の件になります。本日も暑い日になっておりますけれども、発電所では4月から熱中症対策を実施しております。昨年度熱中症8月末時点8件発生しておりましたが、今年度につきましては、いろんな対策が功を奏しまして、8月24日の段階では4件ということで、昨年度の半分の件数で推移をしているという状況でございます。まだまだ暑い日が続きますので、協力企業、作業員の方とともに熱中症の予防対策、引き続き徹底してまいりたいということで考えております。

最後3点目が新型コロナウイルス感染症の予防対策ということになります。こちらにつきましては、出所前の検温ですかマスクの着用、そういったところを含めていろいろ対策取っておりまして、こちらの資料では8月25日時点ということで記載ありますが、本日時点におきましても、福島第一原子力発電所におきましては弊社の社員並びに協力企業の作業員の方で罹患者が発生していないという状況となっております。引き続きこちらの対策もしっかりと取ってまいりまして、予防対策に徹底してまいりたいということで考えてございます。

こちらの資料のご説明は以上になりますが、1点内野から補足させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺三男君） 内野さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） 改めまして、内野でございます。すみません、本日資料等ご用意、準備はしておりませんが、一部今朝の新聞報道でもございました。私ども福島第一としまして、本年3月27日でございましたが、廃炉と復興の両立に向けた福島の皆様へのお約束ということで、その中で廃炉作業に関わる事業、具体的にどういうものがあるかとか、そういうものの見通しというものを積極的に公開させていただきますということでお約束をさせていただいておりました。昨日なのですけれども、その概要につきまして、福島第一の作業に当たっていただいている元請企業向けに説明会を実施させていただいております。今後継続してというところではもちろんあるのですけれども、具体的には地元地域の企業の方々と私ども廃炉作

業、一件でも多く対応いただきたい、作業していただきたい。要はマッチングをさせていただきたいという思いで、一つの作業を細分化して、それでより分かりやすく計画的に、最大で10年先というようなところの工事概要も分かる範囲内でお示しさせていただいております。

今後も、こちら積極的に一社でも多く地元の企業様に参入していただけるよう情報を公開していくという形で考えておりますので、すみません、本日は資料が準備できていなかったのですけれども、一言申し添えさせていただきたいと思ってご説明させていただきました。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、これより委員より質疑を受けます。ありますか。質問のある方は。

6番委員。

○6番（安藤正純君） このA3の資料の下の真ん中、処理水のことについて質問させてください。海への放出というのは、私たちはトリチウムについて今議論されていますけれども、この資料を見ると、告知濃度比総和1ということで、環境へ放出する場合の国の基準、いかにすればその主要7核種を基準以下であればトリチウムと一緒に海に捨てたいという考えなのか。この主要7核種も、ALPSで徹底的になくなるまで取り去るのか。そして、海に例えば放出する場合はトリチウムだけ。そのトリチウムも、東京電力の提案では6万を1,500まで、40分の1にしたいと、そういう話でありますけれども、その私の今の質問は、告知濃度比1以下であれば、いろんな核種が混ざっていても捨てたいという考えなのか、その辺説明してください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 東京電力、松尾でございます。ご質問ありがとうございます。ただいまのご質問についてご回答いたします。

我々といたしましては、今まさに国で関係者の方のご意見をいただきながら方針を決めてく段階ということでございますけれども、我々処分の仕方が決まりましたら、それに従いましてしっかりと責任を果たしてまいりたいと思います。その上で、今ご質問いただいたお話になりますけれども、ALPS多核種除去設備に通しますと、62核種の放射性物質を除去する能力がございますけれども、こちらゼロまでというわけにはまいりません。ただ、国の環境に放出する際の濃度の基準というのがございますので、それはしっかりと満足する形まで処理をしていきたいということで考えております。ですので、主要7核種のみならず62核種につきましても、濃度を十分低減するということになりますし、その62核種以外にも、ほかにも核種含まれているものございますけれども、それは存在の量が比較的低くて、その告示の濃度には影響しない量ということでなっております。ですので、しっかりと告示濃度の比の総和、これを法令の基準を下回るまで処理を進めていくということで考えております。

なお、先ほどございましたとおり、トリチウムは除去し切れませんので、こちらは希釈することになりますけれども、その希釈によりまして、ほかの核種につきましてもさらに十分濃度が低下していくと、そんな形で考えているところでございます。

ご回答以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 東京電力は説明責任というか、丁寧な説明ということは大倉代表常々おっしゃっていますので、やはり住民もトリチウムだけかなという錯覚というか、私もトリチウムだけかなと。ALPSは優秀だから、いろんなもの取り除くことができると。

ただ、今の説明では、やはりその環境への放出する国の基準以内であれば、いろんなものが交ざっているのだと。例えばその中にはセシウム137、134、コバルト、アンチモン、いろんなもの入っていますよね。ストロンチウムとか入っていますよね。だから、国の方針がそう遠からず決まるとすれば、やはりトリチウム以外のものもそれは薄いと。今の説明では、国の基準以下だから、総和1以下だから。ただ、住民とすれば総和1以下でも、トリチウムはもう大体勉強させてもらったので、人体に与える影響とか。ただ、よその核種が交ざっているということまでは認知していないわけだから、その辺はやはり丁寧な説明が必要だと思うのだけれども、大倉代表どうですか。

○委員長（渡辺三男君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） おっしゃるとおりだと思います。また、ご意見に従ってより分かりやすく説明してまいりたいと思いますが、これがお答えですけれども、ちょうど2年近くになりますけれども、トリチウム以外の核種があるのですということを申し上げて、少しご不安を与えたことがありました。私どもとしては、もともとホームページ等々でALPSで処理した水の中にはトリチウム以外の核種あるということをお知らせしていましたつもりでございましたけれども、実際お知らせの仕方がホームページの奥深くまで入っていないと分からぬとか、そういうことがございましたので、結果して今安藤委員のおっしゃったとおり、トリチウム以外ないのだろうという、そういうご質問を受けることが出てきてしまつておったのは事実でございます。

トリチウム以外の核種については、今ご意見を頂戴したので、説明資料を作つてます皆さんにもご説明をさせていただきたいと思います。その中でも意見を頂戴して、住民の方にどうご説明したらいののかについては、できればアドバイスも頂戴したいと思います。今簡単に申し上げますと、もともと事故を起こした炉を通った水なので、大変に汚れている。これ汚染水でございます。これをALPSを中心とした浄化をかけて、そしてきれいにした水というのがこれが処理水、処理済みの水という意味であります。処理済みの水の中でも、最初のうち一生懸命なるべく敷地境界の線量を上げようと思って急いで出した分がまだ高いのが7割ありますけれども、残りの3割は今落ち着いて処理をしている水なので、これがALPSの本来の処分の姿だと思いますけれども、今後現在ALPSを通した

水というのは、告示濃度比を1を下回った状態という、そういうものであります。残っている7割の濃いものも、きちんと告示濃度を下回るまできれいにできますということを皆さんにご説明をしなくてはいけないと思って、先ほどちょっと内野から話しましたけれども、この中旬ぐらいを目途に2次処理というものをして、どれだけきれいになるかということをご説明しようと思っています。

それから、ちょっと外れますけれども、どんな核物質についてもあるいは化学物質についても、この日本の国の法律はそれぞれこの物質は濃度がこのぐらい、この物質は濃度がこのぐらいまで下げて環境に出しなさいという、そういう規制があるわけです。裏返して言えば、様々な工場がこの規制を守って、特に人体に影響が全くないようなレベルは当たり前ですけれども、環境にも与えないようなそのレベルにして全てを放出している。核物質も同じ基準があります。

ところで、核物質、セシウムならばセシウムで濃度はこのぐらいまで、ほかの核種であれば濃度はこのぐらいまで下げなさいなのですけれども、さっき申し上げたように、ALPSで処理した水にはたくさんの種類の核種が入っています。たくさんのが入っている場合のルールも決まってまして、これが告示濃度比総和といいますけれども、全部比率を出して、全部見ても1は超せないよねという、ざっくり言うとそういう基準として告示濃度比総和が1というのが決まっていて、その1を下回っている、どんなものが入っていても合計で下回っている、そういう基準と承知しております。そのような形まで浄化をして、そして国の方針に従って環境への何らかの放出をさせていただきたいと私どもは思っております。

それから、もう人体に影響がないレベルまで下げた核物質がまだ交じっている、普通交じっている水なのですけれども、トリチウムは全く取れていません。トリチウムを薄めようと思うと、今サブドレーン等で出しているレベルでいっても1,500ベクレルですので、数百倍さっきの水を薄めることになります。そうしますと、そのままでも人体に影響がない核物質が本当に薄く残っている水が数百倍また薄くなった状態というのがトリチウム以外の核種がどのぐらい水に交じっているかという状態ということになります。今口頭で申し上げましたけれども、こうしたことを説明資料を作つて富岡町の議会の委員の皆様にちょっとご説明差し上げて、その上でご意見を頂戴できればと思っています。冒頭のお答えでございますけれども、引き続き分かりやすい説明に努めないといけないと思いました。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 2点。1点は、そのALPSの処理、トリチウム以外はその国の基準にかかわらず全て取り除くことができるのか。国の基準以内だから、能力はあるのだけれども、まあこの辺でいいわという考え方なのか。

あともう一点は、大倉代表ちょっと重要な発言今したのだけれども、結局その事故を起こした処理水だよと。通常の原子力発電所を発電しているときに放出する水の中には含まれていないものが事故によって含まれているのかどうか。ストロンチウムとか、通常例えば事故のないところだったら、こ

の核種、この核種、この核種なのだけれども、事故があったためにこういうものが入ってきたよ、そういうものなのか、その辺も含めてこの2点お願いします。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーター（松尾桂介君）　松尾でございます。松尾からご回答させていただきたいと思います。

まず、1点目の件ですけれども、トリチウム以外の物質についてになりますけれども、こちら完全にゼロまでなくすということは難しいと思っています。測定も、ゼロまで測れるようなものはございませんので、検出限界値以下というような表現していることがありますけれども、そういうものが一番最低のところかと思います。ほかの核種につきましても、やはり可能な限り低減はしようとして処理はいたしますけれども、必ずしもゼロまでいくということは難しいと思っています。ただ、先ほど申し上げましたとおり、国の基準を十分下回る値になると、健康への被害もないということですので、そういうところは社会の皆様にもきちんとご説明をしてご理解いただくように努めてまいりたいと考えております。

あともう一点、2点目の件になりますけれども、おっしゃるとおり事故を起こした燃料に触れた水になりますと、事故前の原子炉水に比べますとやはり当時なかった物質も含まれているというのは事実です。事故前は、原子炉の中放射線、中性子とかそういうものがございますので、いろいろそういう構造物、金属に当たってそれが放射化して放射性物質になるというものが主でございました。ただ、福島第一につきましては、燃料が損傷していますので、燃料に直接触れた水ですとか、あるいは燃料の中で核分裂をした結果直接生まれる、そういう物質がございます。そういうものが汚染水の中に含まれているという状況になりますので、お答えとしましては、事故前の水と汚染水、福島第一でデブリに触れた水、それは違うものが含まれているというのがお答えになります。

ただ、いずれにしましても、きっちり浄化処理を行うことによりまして、いずれの物質も国の基準を十分下回る。先ほどのお答えと同様になりますけれども、そういう処理をすることによって環境への影響のない水としていくと、そういう浄化処理を行っていくということになります。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、例えばどんな物質というの二、三点挙げられる。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーター（松尾桂介君）　例えば今回主要7核種と言われるものの中で、セシウムですとかストロンチウムとか、そういうものがありますけれども、こういったものは事故前の水には含まれてございません。燃料が壊れることによって水の中に出てくると、そういうものになります。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　ありがとうございます。

全部終わりですか。いいですね。いいですか。

〔「3回やっちゃったんだけど」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） いいです。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 今国で公聴会やっているので、東京電力が関係ないといえば関係ないかもしれないのだけれども、ぜひ私たちこうやって原特という場で直接聞くことできるのだけれども、東京とか県外とか、あとは原発立地町でないところの人たちは、その一般発電のときの汚染水とこういう事故によってできた汚染水と、今の説明のようにストロンチウムだったりセシウムだったり、全然内容が違うわけだから、だから東京電力の説明なんかでは、やはり一般の発電所からも汚染水は出るのだよと。海に放水するのだよという説明なのだけれども、流れているものが違ったら全く違う話なのだ。そういうことが公聴会あたりで、今福島第一の例えばタンクの中にはこういったもの、普通の正常の発電では発生しないものが入っているよと、その不都合なこともきっちり説明して公聴会やらないと、アンフェアだと私は思いますので、その辺やはり国と東京電力が提携しているのであれば、そういう説明もきっちりすべきだと私は思います。

○委員長（渡辺三男君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） ありがとうございます。そのように努めてまいりたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、2年ほど前になりますけれども、トリチウムだけではなかったのかと言われたときに、やはりとても説明の仕方がまずかったなということは私どもの会社もよく認識しているつもりであります。国の公聴会等々での資料も含めてきちんとやりますことと、富岡町で造らせていただいた廃炉資料館、2月の末から7月まで閉館しておりましたけれども、7月1日からもう一度開きました。ちょうどその閉館の間に工事をいたしまして、この廃炉資料館、廃炉の展示物の一番最初の場所に処理水のコーナーを設けまして、その中では動画等々で今私が申し上げた説明なんか、もう少し簡単にありますけれども、説明をしてある。トリチウム以外の核種が入っていることとか、それをどうするかということの説明なんかにも取り組んでおります。ぜひそれも御覧いただいた上で、まだここが足りないとか、ここが分かりにくいとかあればぜひご指導いただきたいと思います。皆様へのご説明のほかに、全国の皆様、風評を考えればそれが必要です。ほかの方々にも広く説明を尽くしてまいりたいと思いますので、引き続きご指導賜ればと思います。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。ありませんか。

4番委員。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。原子炉注水停止試験を実施されたということで、資料を見ますと、予測していた温度変化に割と近い状況かなと考えます。これ3日間停止されてこの状況ということで、この予測、こういったこの結果を基に今後例えば1週間だったらどのぐらいであるとか、2週間だったらどのぐらいの温度変化ということで、安全率見て、例えば最低限何かトラブル

があっても1週間、7日、10日間注水できなくても安全であろうというようなシミュレーションをして公表することはちょっと安心につながるかなと思うのですが、そのあたりのお考えはありますでしょうか。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　松尾でございます。質問ありがとうございます。こちらシミュレーション我々もやってございまして、このまま冷却を止め放しにしたらどこまで上がるかと、そういう評価もしております。その結果は、大体300日ぐらいで温度としては300度ちょっとぐらいで落ち着くだろうということで考えております。この温度が高いか低いかということはありますけれども、事故前の運転中の原子炉内の温度も270度、280度ございましたので、大体それに近い温度ではあるということであります。

ただ、今原子炉の状況がどうなっているかというのが直接分からぬところもありますので、今すぐこのまま止め放していいかというところには至らないと思いますけれども、こういった評価あるいは今回の試験、こういった結果を踏まえましてどういった運転操作、今全く冷却を止めてはいけないというような形になっておりますけれども、ある程度その停止が許容されれば、運転操作も余裕持って対処できるということもございますし、あとデブリの取り出しにつきましても、現状水の中でということを中心に考えられておりますけれども、空冷でどうやっていくかというような議論にもつながるというところもあると思いますので、こういった今回の結果をしっかり評価した上で、そういうところにつなげてまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　いいですか。ほかにありますか。

2番委員。

○2番（渡辺正道君）　今の質問にちょっと関連するのですが、2号機のやっぱり同じ8分の2ページの注水停止試験の件なのですが、これをすることによって、1日停止することによって日量その汚染水の発生はどのぐらい量的に減量ができるのか。

また、それは1日当たり第一原発で発生する汚染水のどのぐらいの量、何%なのかちょっと教えてほしいのです。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　松尾でございます。ご質問ありがとうございます。現状は、1号機から3号機までおのの1時間当たり3立方メートルの水を入れております。ですので、1日にしますと3掛ける24、大体70立方メートルぐらいの数字になります。ですので、冷却を止めることによりまして、この分の水が減ることにはなると思います。

一方で、現状地下水等によりまして、汚染水、建屋の中に水がどのくらい流入しているかというと、

1日当たり大体120立方メートルぐらい入っております。そのほかもろもろ合わせますと、汚染水としては合計1日当たり180立方メートルぐらい出ているのですけれども、120立方メートルぐらいが地下水や雨水として入っているというような状況となっております。ですので、その70と120を比べていただいたあたりぐらいが減少分になってくるのかなと、そんなところで考えております。

ご回答以上です。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） おおよそのその減量化される量は分かるのですが、そうすると、その発生量というのをこの冷温停止というか、ある程度注水しなくとも落ち着いた状態で原子炉というか落ちた燃料を管理できるとなれば、そうすると汚染水のタンク群を2年でいっぱいになるというお話ですが、その注水期間を長くすることによって量の発生、2年でいっぱいになると今言われているのをもうちょっと先まで余裕を持てるような手法を今回のこの試験ではお考えなのですか、その辺ちょっと。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 松尾でございます。ご質問ありがとうございます。正直現時点におきまして、この停止することによって汚染水の量を減らせるというところまでスコープに入れた検討までは進んでいないという状況だと思いますけれども、今ご意見いただいたとおり原子炉、デブリの冷却の運転だけではなく、汚染水の発生量低減にもつながるようなところもあるかと思いますので、ちょっと社内持ち帰りまして、そういう検討もできるかどうかといったところは持ち帰らせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、私1点。

○副委員長（佐藤教宏君） 委員長。

○委員長（渡辺三男君） すみません、私も6番委員と同じ意見持っているのですが、まず事故を起こした原子炉に関しては冷温停止ということ今安全に推移しているのかと。トリチウム問題、トリチウムそのものは、確かに運転している原発からも出ていますので、そう問題ないのかなと日々思っているのです。ただ、それ以外の物質、62核種があるということで、事故を起こして初めて生まれる物質もあると。そういうものまで国の基準、国の基準といって1以下に抑えて海に放出ということは、私は実際考えられないのです。それで、公聴会やら説明会で最初からそういう公聴会の場とか説明会の中で、そういうことをきちんと説明をして議論してきているのであればまだ少し変わった結果が出るのかなと思うのですが、ただそういう中身については、セシウムを薄めて流すということにはかなり皆さんまた懸念していますよね。そういう部分で、最初からそういうことをきちんと説明して

いただけばよかったなと思うのですが、今からどういった説明方法取っていくのか。といいますのは、国ではもう答えを出す時期が迫っていると思うのです。迫っている中でそういうことを説明する手段というのは、なかなか難しいのかと思うのです。インターネットやなんかで配信しているとか、廃炉のそこで展示してありますよと言っても、なかなか一個人としてそういうことを聞いても、頭の中に入らないのです。そういう部分がどうしても東京電力さんが逃げている部分なのかなと思うのです。その辺はどうでしょう。

○副委員長（佐藤教宏君） 大倉さん。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 逃げているつもりはないのですけれども、ただ至らない点という意味で言えばおっしゃるとおりかなと思います。国で今広く意見を聞いていただいている、その前提として小委員会の議論があったと承知していますけれども、私どもその小委員会の場に今まさにおっしゃられたテーマは実はお出ししています。小委員会の最終局面のところで、やはりちょっとそこの議論がひょっとすると私どもの説明が至らないおかげであまり目立っていないかなという気持ちもありましたので、そういう気持ちも込めて、トリチウム以外の核種についての説明も小委員会にお出ししてございます。改めてお渡ししてございまし、またそれを踏まえて国で広くご意見を聞くところの前提としてのご説明という中にも、国としてのお考えでは入っておられるのかなとは考えておりますけれども、今もうその意見を聞く会がここまで進んできている。それから、広く国民のご意見を募集するのは7月末で締め切られているという情勢を見ますと、ご質問、ご意見の後段にあったこの後の説明は難しいと思うけれども、どうするつもりかということについては、国の決定の時期は分かりませんけれども、私ども引き続き分かりやすい説明に努めていくと申していますけれども、具体的に今のお話についてはより具体的に、廃炉資料館でも私そういう思いでそのコーナーを設けて、そこでそれをすぐ説明した動画を出させましたけれども、そうしたことを説明を尽くしていくのが私たちの立場かなと思っています。

以上です。

○副委員長（佐藤教宏君） 委員長。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

この問題については、どこまで行っても答えは出ませんが、ただ立地町民とか国民に広くやっぱりそういうことを周知していただかないと、トリチウム問題だけに議論なされているようにしか聞こえませんので、それで富岡町については廃炉資料館でそういう説明しているということで、私もその場をすぐ近くにあって見ていないということは非常に情けないと思うのですが、ぜひ答えを出す前にそういうことを周知させてから答えを出すようにお計らいしていただければありがたいと思います。要望しておきます。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにはありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件2、（1）を終わります。

次に、付議事件2、（2）、福島第二原子力発電所廃炉措置計画の審査状況についてに入ります。

担当者に説明を求めます。

〔「休議して」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 分かりました。

説明に入る前に、ちょっと暫時休議します。

休 議 (午前10時57分)

再 開 (午前11時04分)

○委員長（渡辺三男君） 再開します。

休議前に引き続き説明をお願いします。

三嶋さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（三嶋隆樹君） それでは、お手元の福島第二原子力発電所廃止措置計画の審査状況についてというパワーポイントの資料でご説明をしたいと思います。失礼ですが、着座で説明をさせていただきます。

本日は、お忙しい中貴重なお時間を頂戴しまして、誠にありがとうございます。福島第二の廃止措置計画については、去る5月29日に原子力規制委員会に認可申請書を提出するとともに、それに先立ち福島県、富岡町、楢葉町に安全協定に基づき廃止措置の実施に関わる事前了解願を提出させていただきました。申請した廃止措置計画の概要については、前回6月10日の本委員会においてご説明させていただいたところですが、その後原子力規制委員会による審査も始まりましたので、本日はその審査状況について説明をさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、本来本社の廃止措置準備室からこちらに来庁して説明申し上げるところですが、本日は代わりに福島第二の三嶋から説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、スライドの1を御覧ください。このスライドは、福島第二の廃止措置に係る経緯等の最近の状況をまとめたものです。ここに記載のとおり、福島第二の廃止措置計画については、これまで適宜皆様にご説明をさせていただいております。今後の動きとしては、具体的な時期は決まっておりませんが、廃止措置への移行に伴う保安規定、この保安規定の変更認可申請を今後申請をする予定でしております。

スライド2を御覧ください。7月2日、原子力規制委員会による第1回目の審査会合が開催されました。福島第二の廃止措置計画に対する審査がそこで行われております。当社からは、前回皆様にご

説明をした廃止措置計画認可申請書の概要に加えまして、計画書の審査基準への適合の状況、これまでご説明しております廃止措置の解体対象施設や廃止措置の工程などについて説明をしております。

スライド3を御覧ください。審査会合でいただきました主な指摘事項を示しております。1つ目として、解体工事準備期間、これは第1段階と呼んでおりますが、この準備期間中の各作業工程を具体的に示すこと。2つ目として、使用済み燃料プールからの燃料搬出について、燃料の搬出先や貯蔵体数推移等のシミュレーションを示すこと。また、乾式貯蔵施設について、竣工時期や規模などを示すこと。3つ目として、各号炉に貯蔵されている使用済み燃料について、冷却年数ごとに整理することとなっております。

スライド4を御覧ください。1つ目の指摘事項に対する考え方を説明いたします。本スライドは、これまで何度か御覧いただいていると思いますが、福島第二の廃止措置の期間は、全体で44年を見込んでおります。工程を4段階に分けて実施してまいります。今回規制委員会に申請をした廃止措置計画は、この図の赤枠のところ、第1段階である解体工事準備期間に実施する事項について記載したものとなります。

スライド5を御覧ください。第1段階において実施する作業は、この図の左側に記載の5つとなります。その工程のイメージをご説明いたします。まず1つ目、汚染状況の調査、汚染状況の調査では、設計情報等の調査、試料の採取・分析、評価、これらを行う予定です。2つ目、核燃料物質による汚染の除去、本件については、廃止措置着手後速やかに除染を開始し、その後は汚染状況調査結果等を踏まえて適宜除染を実施する予定です。具体的な実施時期は今後定めるため、薄い色で今は表しております。また、右端が矢印となっているのは、第2段階でも継続実施をすることを示しております。3つ目、管理区域外設備の解体撤去、本件については、計画策定後に解体撤去を適宜実施する予定です。具体的な実施時期は、今後定める予定としております。4つ目、原子炉建屋内核燃料貯蔵設備からの核燃料物質の搬出、譲渡し、本件については、新燃料とそれから使用済み燃料に分けて説明いたします。新燃料については、計画策定後に搬出準備を実施し、必要に応じて除染、再組立てをした後に加工事業者へ搬出する予定です。使用済み燃料については許認可手続、乾式貯蔵施設の設計・工事、それからキャスクの調達、こういったものを実施した後に乾式貯蔵施設へ搬出する予定です。5つ目は、放射性廃棄物の処理処分についてです。本件については、固体廃棄物貯蔵庫でのドラム缶による貯蔵保管など、発生する放射性廃棄物の処理処分を継続してまいります。

なお、作業に着手する号炉の順番については、汚染状況の調査結果等により作業ごとに決定をしてまいります。

スライド6を御覧ください。2つ目の指摘事項に対する考え方を説明いたします。本スライドは、使用済み燃料の総貯蔵量、搬出量の推移のイメージ、これを示しております。廃止措置計画では工程の第2段階、すなわちタービンや発電機などを原子炉本体周辺設備等の解体撤去期間が終了する22年目まで、この22年目までに使用済み燃料プールから全ての使用済み燃料を搬出することとしておりま

す。この搬出工程は、技術的にそれが可能であることを示したものであります。具体的な搬出先ですか具体的な時期については、今後廃止措置を進める中で検討してまいります。下の図は、1から4号の使用済み燃料プールでの燃料貯蔵量を、上の図は乾式貯蔵施設での貯蔵量、これを示しております。使用済み燃料プールの貯蔵量の減少に伴いまして、乾式貯蔵施設での貯蔵量が増えていく、入れ替えていくと。プールからキャスクに移していくということを示しております。使用済み燃料プールの搬出ペースは、乾式貯蔵施設の竣工から第2段階の終了までの16年間。この16年間で均等な年間約600体を想定しています。これまでのキャスクの仕立て、調達の実績から、このペースでの搬出は技術的に可能と評価をしています。乾式貯蔵施設の具体的な貯蔵規模や竣工時期については、今後詳細を検討してまいりますが、導入する前に地域の皆様に丁寧にご説明をさせていただきたいと考えております。

スライド7を御覧ください。先ほどのスライドで説明した内容をここに記載をしております。繰り返しになりますが、今回の搬出工程は、第2段階の終了までに技術的に使用済み燃料プールから全ての使用済み燃料を搬出することができる、これを示したものです。具体的な搬出先、それから時期については、今後廃止措置を進める中で検討してまいります。乾式貯蔵施設についても具体的な規模、貯蔵規模や竣工時期については今後詳細を検討し、導入する前に地域の皆様に丁寧にご説明をさせていただきたいと考えております。参考としまして、1から4号炉で現在保有をしている使用済み燃料の数量を記載しております。

スライド8を御覧ください。3つ目の指摘事項に対する考え方を説明いたします。この表は、1から4号炉の使用済み燃料の冷却年数ごとの貯蔵体数を示しております。冷却年数は10年未満、それから10年以上20年未満、20年以降の3つに分けて示しております。号炉ごとの貯蔵状況に大きな違いはありません。今後今ご説明した内容を踏まえ審査には適切に対応してまいりますが、その過程において計画の変更、修正等が生じた場合には、本委員会の場などにおいてしっかりとご説明をさせていただきたいと思います。引き続き、節目、節目で丁寧に計画や実績などをご説明し、ご理解を賜りながら進めたいと考えておりますので、皆様におかれましてもご指導、ご鞭撻のほど何とぞよろしくお願ひいたします。

簡単ですが、ご説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、皆さんから質問のある方どうぞ。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） もうちょっと詳しく教えていただきたいのですけれども、8ページのところに使用済み燃料のこの年数ごとというのがあるのですけれども、それと同時に6ページのところに指摘事項の中で乾式貯蔵と乾式貯蔵ではないところ、できない部分があるのですけれども、このところのこの年数、10年未満、10年以上、20年未満、20年以上、このところと、この乾式貯蔵ができるも

のとプールでないと貯蔵できないものというのはリンクしているのでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 副所長、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田 薫君） ご質問ありがとうございます。まず、シートの6ページにつきましては、規制庁からのご指摘に沿って具体的にシミュレーションをしてほしいということを踏まえまして、技術的にこういう取り出しが可能であるかということを踏まえて整理したものでございますが、まず6ページのシートの右上にありますとおり、上段がこれ乾式施設の貯蔵の規模を示してございますけれども、その紫色の四角の上に米印で小さく記してございますが、2F構外への搬出の見通しを踏まえまして、今後増設も検討していく所存でございます。この半数の規模にしましたのは、冷えている燃料が現在約1万体のうち半数程度ありますので、これを前提として過程ということで今回こういうシミュレーションにしたものでございます。

一方、8ページにつきましては、これは冷却年数を3つに区分しましてこういう形で示してございますけれども、およそ6ページのところにありますとおり、燃料のタイプによってこれ違うわけですけれども、冷えたものが大体半数程度ある。冷えていないものがまだ半数程度ありますので、こういう示し方にしたというふうな、こういうことでございます。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） そうしますと、こういう具体的なことが出てくると、次々いろんな疑問というか出てくるのですけれども、これでいきますと、当然この中にも何号機から取り出すかは、まだ今からと書いてあるのですけれども、実際に乾式の貯蔵になればなるほど、物質としては安全に保管できると思うのですけれども、我々としてはやはりいち早く安全に保管されていることがたいわけで、こちらの各号機によって年数が違うということは、安全に乾式貯蔵に移れるものが全ての号機に入っているということになると思うのですけれども、そうなってくるとちょっと大変なのかもしれないのですけれども、なるべく乾式で安全にできるものは速やかに乾式貯蔵していただいて、やはり燃料プールできちんと冷やしておかなければいけないものは、それだけ注意の仕方が全然違うので、なっていくと非常にありがたいと思うのですけれども、そういうことも含めて今後検討していくということ。

何かすみません、今ちょうど1Fの話を聞いているので、各号機からやっていくという感覚がどうもしているのですけれども、2Fはそれとは違うのかどうかちょっと教えてください。

○委員長（渡辺三男君） 吉田副所長。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田 薫君） ご質問ありがとうございます。

まず、この乾式キャスクのその設置の進め方でございますけれども、現在廃止措置計画、国に審査をいただいております。これ認可をいただきまして、もちろん地元の皆様から地元の事前了解を頂戴するのですけれども、それから本格的に廃止措置に入ってまいりますが、その後に具体的なこの乾式

施設の概要についてご説明をさせていただきました後に申請をしてまいりたいと思ってございます。そうした中で、具体的にどういったところにその安全面の配慮をしているか、そうしたこととも含めてよく丁寧に説明をさせていただきながら進めたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） 使用済み燃料プールから物を出していくのは号機ごとにやるのか、それとも年数がたっているものからやるのか、最後その1点だけちょっと教えてもらいたい。

○委員長（渡辺三男君） 2F副所長。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田 薫君） ご質問ありがとうございました。基本的には、冷えているものから燃料を乾式施設に出していくと、そんなふうにお考えいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですか。

○5番（遠藤一善君） はい。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。ありませんか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 審査会合における指摘事項ということなのですけれども、これはあくまでもこれ全部今の説明は計画なのですよね。計画どおりいかない場合というのは、例えばその使用済みなんかとか、あとはその放射性物質を含んだ解体廃棄物だったり、そういうたものは引き受け先がその業者があるかないかとか、いろんな問題これは前からもうやっていますけれども、その新品の燃料だったら、それは中間貯蔵とか何かあるかもしれませんけれども、この計画どおりにいかないこともあるので、例えば7ページの具体的な搬出先時期については、今後廃止措置を進める中で検討してまいります。これが正直決まらないことがいっぱいあるから、計画どおりにいかないかもしれないと私これこの文面を受け止めているのだけれども、こういった説明のときにその受入先が、引受業者が決まらなかった場合とか、最終処分場が決まらない場合とか、どんどん、どんどん計画が遅れていくわけだから、何か説明が欲しい。うまくいったときの場合の話ばかりではなくて、うまくいかなかつた場合には44年で終わらないかもしれないよと。建屋は壊すこともできるけれども、厄介なものは搬出できないかもしれないとか、不安材料があるはずなのだ。そういうことの説明がちょっといいことばかりの説明で、不都合なことの説明が足りないかなと思うのだけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 三嶋さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（三嶋隆樹君） ご質問ありがとうございます。まず、廃棄物は、ご指摘のとおりまだ受入れをする業者、企業すらまだ決まっていない状況ですので、こちらというのは、やはりこの44年間の工程の中でしっかりと決めていくということになっていくかなと思いますので、いろんなリスクをはらんでると思っております。

一方で、こちらの使用済み燃料は、今この14年目以降は燃焼度の高い燃料が残るので、現時点ではまだこの燃料を保管できるキャスクを持っていないということなので、実際の使用済み燃料の受入先に搬出するということを仮定しているわけなのですけれども、ただその状況に応じてやはり新しくキャスクを持ち出して、そのキャスクをまた発電所に置くということも状況に応じては、その頃にはしっかりメーカーも9掛ける9燃料と言いますけれども、この燃料に対する輸送、貯蔵の兼用キャスクの許認可の申請もしようとしていますので、そういったものも使いながら、使用済み燃料はとにかくこの22年までの間にはプールから出すと。そして、より安全な方向に持っていくということはしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 今の説明で、決まっていないとか仮定での話とか、そういう言葉が出てくるのです。だから、東京電力にとって廃炉措置計画どおりにいかない場合が出てくる可能性があるわけだから、これはうまくいった場合にこういう計画で全部処理できると。だけれども、その業者が決まらないとか処分先が決まらないとか、そういう不都合なこともこういう文書に米印でも何でもいいから、そういったものを記入してどうですかという質問なのです。

○委員長（渡辺三男君） 副所長、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田 薫君） 吉田でございます。ご質問、ご意見ありがとうございます。今後できるだけご説明するときに、今先生がおっしゃいましたご意見を踏まえた上で、できるだけ丁寧に説明するように心がけていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） いいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これで付議事件2の（2）終わります。

次に、付議事件2の（3）、その他を議題といたします。

委員の皆さんより、付議事件2の（1）、（2）以外に東京電力ホールディングスにお伺いしたいことがあればここで質問してください。

石崎さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部代表付部長（石崎年博君） ありがとうございます。今お手元にお配りしております資料で、福島復興本社の移転につきまして、もしよろしければご説明させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員長（渡辺三男君） よろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部代表付部長（石崎年博君） ありがとうございます。では、失礼ながら着座でご説明させていただきます。

では、一枚物の資料で、福島復興本社の移転についてという資料を御覧ください。福島復興本社は、2013年の1月1日に発足をいたしました。当初は、Jビレッジ内に事務所を構え執務をしてございましたけれども、2016年の3月7日、こちら富岡町の浜通り電力所、こちらに移転をさせていただきました。当時は、浜通り電力所付近は居住制限区域でございましたけれども、富岡町にお願いいたしました、私どもから事業実施の申請書、これを提出させていただきました。そして、例外的な許可をいただいた上で事業活動再開をさせていただいたということでございます。以来、今まで約4年半にわたり活動を受け入れていただきまして活動させていただきましたことに感謝申し上げます。その後、2018年1月になりますけれども、当社としまして双葉町への移転の方針決定をいたしまして、以来計画を進めてまいりましたが、今般双葉町が中野地区に整備をされております双葉町産業交流センター、こちらに移転をさせていただくこととなりましたので、ご説明の中身でございます。

移転時期につきましては2020年、本年の10月下旬を目途に現在もまだ調整中でございます。移転先は、当センターの3階というフロアを全部使いまして、こちら賃借でお借りをして、約700平米のところで事業を行うという予定でございます。移転組織と規模につきましては、双葉町産業交流センターには復興本社代表の大倉はじめ副代表、そしてそれをサポートする補佐の機能等々を配置をいたします。こちら浜通り電力所には、冒頭話もございましたが、復興推進室長をはじめとした復興推進室、こちらの中核機能を新たに福島市から配置をいたします。あわせまして、従来から従事しております除染あるいは復興推進の一部の組織も残りまして、これまでと同程度の規模で地域に根差した活動を継続させていただきたいと思っています。具体的な人数は、今まだ調整中の部分もございまして、記載ございませんけれども、双葉町産業交流センター、浜通り電力所ともにそれぞれ約50名程度の規模で配置を考えてございます。

富岡町では話もございましたが、廃炉資料館、こちらに関しまして引き続き運営をしていきますし、そちらの運営要員もこちら富岡町で従事させていただきますので、どうぞ引き続きよろしくお願いをいたします。

説明以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

復興本社の移転についても説明受けましたので、併せて質疑のある方どうぞ、質問のある方。ありませんか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） 浜通り電力の復興推進室は今までどおりという形なのですけれども、全てを今までどおりというわけにいかないのだと思うのですけれども、改めて町民に対してここの復興推進室で町民に対する活動とかを、何かずっと同じで來ていたので、ちょっといろいろ解除になったところ、解除にならないところがある中で、東京電力の復興推進室でどういう機能をきちんと残して富岡の町民に対してどういうサポートをしてくれるのかというところを改めてちょっと具体的に説

明、ここの説明だけではなくて、町民に知らしめていただけないとありがたいのですけれども。

○委員長（渡辺三男君） どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（藤枝正和君） ご質問ありがとうございました。藤枝でございます。10月からお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

今ご質問いただきまして、私ども今福島市においてまして、私は富岡町だけではなくてほかの町のグループもありますので、全体を見る立場でございます。今浜通り電力所のほうには、富岡町グループという富岡町の中を回っていただいているグループがありますけれども、この機能は今までと変わらず、帰還された皆様をはじめとして、今草刈りですとか家屋の清掃ですとか、そういうものを中心に今イベントの対応等もやらせていただいております。

私自身浜通りに参りまして、浜通り全体のほうを見させていただきながら、これまでと変わらず富岡町のために力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

からは以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） ここでの説明もあれなのですけれども、いろいろ変わってくるので、町民向けに対しても、東京電力でこういうお手伝いいたしますよとか、こういうところをこういうふうにしますよというのを復興本社がなくなつても、確かに皆さんにはグループ制になっていて、ここでこうしています、こうしていますというのを分かるのですけれども、やはり町民としては、いなくなるとどんどん、どんどんお手伝いとかそういうのがなくなるのではないかと思うところがあるので、改めてまたちょっとそういうことも広報していただければなと思うのですけれども。

○委員長（渡辺三男君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 承りました。町にも相談をさせていただきまして、広報の方法をぜひご指導賜りたいと思います。

藤枝が申し上げたことの繰り返しですけれども、富岡町においてやっていた仕事をやっている者たちは、これまで浜通り電力所にいましたし、今後もあります。したがって、富岡町の住民に対して私どもができることというのはこれまでと変わりませんし、また何かこの移転に伴つてしてもらうことが減るのではないかという、そういうようなお尋ねなりご不安があった場合は、もしも皆様の耳に入つた場合はそんなことは決してないと。逆に御用聞きみたいな、そういうことはこれまで以上にやっていくつもりでおりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひします。

また、蛇足でございますけれども、私自身も自分の席を残してこちらにもお邪魔しながら執務してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、この賠償に係るところを質疑するところなくなってしまい、ここでその他に行ってしまうと電力がいなくなってしまいます。ある方は質問してください。

〔「賠償」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 賠償。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 委員長、今その他でいいのですか。

○委員長（渡辺三男君） その他になると……

〔「(3)のその他のほうで」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） (3)のその他に行ったら電力いなくなってしまう。

〔「2の(3)」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 2の(3)ですね。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 分かりました。失礼しました。

それでは、ありませんね。

〔「2の(3)はやる」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） (2)まではないですね。

次に、付議事件2の(3)に入ります。

富岡に係る賠償関係の状況の説明はございますか。

伊藤所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（伊藤義寿君） ありがとうございます。特にすみません、賠償方として今回事前にご説明するものは予定しておりません。毎月定例で配付させていただいているA4の横の富岡町に係る賠償関係の状況ということで資料配付させていただいておりますが、事前に我々から今回説明するのは用意してございません。

○委員長（渡辺三男君） 委員の方々から質問があれば。

7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） 最初委員長からの付議事件1の内容で、東電に聞く場合はその他でと言われたので、その1点でちょっと聞かせていただきたいのですが、この中で事故にトレーラーの油漏れという項目があったのですが、今大分たっている状況において、第一の廃炉の作業の中で老朽化またはいろんな施設においての再度点検、またその車両、機械、先ほど冒頭でもありましたクレーンのことも含めてどういう形にしているのか、そういうことをやっぱり小さいことから確認取っていかないと将来大きい事故を招く可能性があるので、その点ちょっと説明お願いします。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　東京電力、松尾でございます。ご質問ありがとうございます。現在福島第一の構内におきまして、工事車両、たくさんの車両が使われておりますけれども、こちらの車両につきましては、郊外から乗り入れているものがありますし、あとそれ以外に事故当時汚染して福島第一の敷地内から外に出られない車がございます。ただ、そういう車も、使用可能なものにつきましては工事に使用している状況でありますけれども、ただ外に出せませんので、いわゆる車検のようなものができない状態になっております。これに対しまして、福島第一の構内に車両の整備工場を設けまして、実際の法令に基づく車検ではありませんけれども、きちんと専門の技術を持った整備士に来ていただきまして、車検と同等の整備をしながら、きちんと壊れれば修理をしながらそういう運営しているところでございます

　ただ、長い廃炉の中、長期間使うものでありますので、だんだん劣化してくるということもありますので、そういうところは、日々の点検なども含めてきっちり確認しながら運用してまいりたいと思っておりますけれども、ただやっぱり今般通報にもございましたとおり、使っているうちに機械ものでございますので、壊れているところは出てくると思います。そういうところにつきましても、しっかり整備をしながら運用してまいりたいと、そう考えております。

ご回答以上になります。

○委員長（渡辺三男君）　7番委員。

○7番（宇佐神幸一君）　ありがとうございます。

　あと、今電気の関係、配線の関係、供給の関係において、屋外でそのまま露出している場合が多いと思うのですが、今災害的なものに対して屋外に出してますい点とか出てくる可能性があった場合にそういう対処の仕方、またそういう災害に対してのその屋外に配線されたようなものの対処の仕方はしていますか。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　松尾でございます。すみません、ちょっとご質問をお伺いしていなかった。電気関係でということですか。

○7番（宇佐神幸一君）　電気の配線供給において、仮設でやっている場合、屋内なんかに多いと思うんですが、そのときに災害に対してもし何かあったときの対応的なものを踏まえてやっているかどうかを聞きたい。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　失礼いたしました。松尾からご回答させていただきます。

震災とやはり事故がありまして、事故以前に比べまして、やはり屋外にいろんな設備を造らなければ

ばいけないということもありますて、仮設で電線をケーブルを引き回して運用していた時期がありました。すごく膨大な物量がありますけれども、そういったところで電線管とかそういったものに入れないので、直接地面に敷設していたという時期もありましたので、そういったところでケーブルが損傷したりですとか、そういった事故というのはリスクとしてはあったという状況です。それに対しまして、我々現状計画的にそれを電線管ですとか電路、こういったところに納めていくというようなところを進めております。特に高圧のものから優先順位をつけまして進めておりまして、まだ低圧ケーブルにつきましては、若干これからやっていくところはありますけれども、そういった形で順次計画的に進めてまいりたいと思っております。

さらに、そういった状況がまだ残されているところもありますので、いろんな土を掘削する作業ですとか、まだまだそういった作業は1F構内でもございますので、そういったときには現場の状況を把握しながら、そういった関連事故につながらないようにきちんと計画を立ててやっていくと、そんな形で進めております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

3番委員。

○3番（高野匠美君） ちょっと一、二点ほどお聞きしたいのですけれども、汚染水の件なのですけれども、その汚染水、ちまたでは結構聞かれるのは、東電は国任せではないかと。あまりにもそういうことが多々あると。そういう、きっと先ほども代表が言っていましたけれども、頑張るみたいなことを言っていましたけれども、やはり目に見えないです。やはりこの汚染水に関しては、当事者である東電がきちんとした態度できちんとした資料を出して、国ととことんお話しし合ってやっていたかないと、私たち国民が、町民が判断すべきではないと思うのです。そういうところが1点と、あとALPSの二次処理、もし海洋放出になつたら二次処理、三次処理しますみたいなことをおっしゃいましたが、それに関しては今実験的に、試験的にやっていらっしゃるのか、それともそういうやる準備をなさっているのかどうなのか。この62の放射性核種濃度というのは、あり得ない数値で今まで來ていたのですけれども、それを取り除くことは、最初の東電はALPS委員会に提出した資料では取り除くことができると、一時そういうふうな報告がありましたけれども、現実には取り除けなかつた。それ以後、どういうような対処を心がけて計画していらっしゃるのかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（渡辺三男君） 大倉代表、先ほどいろいろ議論の中で出ていますけれども、申し訳ないですけれども、もう一回説明してください。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） すみません、全般にわたることなので、廃炉カンパニーの私のほうでお答えをいたします。

東電は国任せであると、なかなか東電の当事者としての姿が見えないという、そういうお叱りと承

知をいたしました。これある面残念ながら本当におっしゃるとおりで、おわびを申し上げます。本来このお話は廃炉に関わることですので、私どもが計画を立てて、私どもの口から地元の皆様、それから国民の皆様にご説明をして、そしてご理解賜るのが本筋でございましたけれども、私ども事故をはじめとしたさまざまな出来事、トラブル等々によって、残念ながらその私どもの口からこうさせていただきたいとお願いをして物事が成就する、その資格を失ったのだと思っています。その結果、国が前面に出て、この件は国が第三者あるいは専門家の意見を聴して、それから広く国民の意見を聞いて、国が決めるからという立て付けになってしまった、そのこと自体が私ども当事者として責任を果たせなかつたことだと思っています。今まだ国の結論が出ていない中で、私ども小委員会にはずっと資料を提出してまいりました。それから、国民の声を広く聞くという場面においても、国の求めに応じてこういう補足資料、こういう分かりやすい資料を作りなさいという、そういうものをいただきまして、それを提出して、ただ処理方法が決まらないうちに、海に流すことに特化した資料や大気に放出することに特化した資料を作ることもなかなか難しい立場にあります。それは、当事者としての資格を失った立場としてそういう難しさがありますので、いまだにまだまだおまえの姿が見えないと言われるお叱りは、私甘んじてお受けしなくてはいけないと思っています。ただ、国の方針が決まりました暁には、その後は私どもが全ての関係者に対してご説明をする前に立つつもりであります。それは、廃炉・汚染水対策責任者の小野ともよく話をしています、この後は私と小野さんで出なくてはいけないねという、そういう話をいたしております。お叱りを受け止めながら、しっかりと説明に努めてまいりたいと思います。

それから、ALPSのことについてですが、小委員会に対してALPSにはその浄化の能力がありますという、そういう説明を一貫してまいりつけておりますが、これがまた分かりにくかったというお叱りかもしれません。浄化能力があるというのは、検出限界値等々を含めたその国の基準を下回るようなところまで処理をする能力がありますという、こういうことを申し上げてまいりまして、これはいまだにそうでございます。そして、そのことについて、本当に浄化できるのかどうかということについて検討なり実験なりしているかというお尋ねについては、それをこの9月の中旬目指していますけれども、7割残ってしまっているALPSを急いで回したときにできた濃い水、これですらきちんと基準をはるかに下回るところまで浄化する能力があると申し上げてきたので、その能力がありましたということを皆さんにまずお示しする、その準備をしているところであります。実施を9月の真ん中辺からできればいいなと考えていますけれども、今最後に詰めているところであります。その処理をした暁には、代表7核種とか62核種とかいろいろありますけれども、一つ一つ全部測って、これはここまで落ちましたということを皆さんにお示しできればいいなという、そういう準備を今しているところであります。もうすぐいつぐらいにその処理をするかどうかをお知らせできると思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 大倉代表のほうから具体的な取扱いの決定はこれは国なのですけれども、さらにその決まる前に放出の話はできないとか、当事者としての資格を失っている。もし決まつたら前面に立つということなのですけれども、私たとえば国が決めたら、それに地元も従わざるを得ないのかなとは思いますけれども、ただ小委員会も言っているように、町も町長はじめ言っているように、風評を絶対発生させない万全な対策、それとさらに一步踏み込んだ徹底した対策、これがあつて初めて放出なのです。その対策を今現在考えているのか。まだ具体的な決定が出ないから全く考えていないのか、その辺ちょっと聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 私どもなりにいろんな対策を考えております。ただ、今その放出の方式等々に、決定のことに従つて、どこの分野についてどういう対策を打つかというのは変わってまいりますので、またその対策をどこかに特化して今広くお知らせすることが、さっき申し上げた方針が決まる前にミスリードと申しますか、こちらにするつもりなんだなというようになつたらいいという、そういう立場にあるのも事実でございますが、政府の方針が決まったときに一緒に風評を起こさせない対策、それをどのようにやるのかということについて皆さんにお話しできるように準備を進めているところであります。

それは、やはり風評相手のことでございますので、その風評で被害を受ける、そういう産業あるいはそういう生産、それをどういうふうにお支えすると申しますか、私どもでお手伝いするかという、そういう例えば販売ですとか、例えば人を連れてくるとか、そういう対策が主になっておりますが、決定に従つてその骨子をお話しするとともに、その方針が決まって特にご迷惑のかかる関係者が決まってまいりましたら、その関係者とのご相談の中でまたそれを深めていきたいという、そういうふうに考えているところです。全く準備していないわけではありません。

ご存じの話でありますけれども、方針が決まった後、例えばどの方針を取るにしても、その機械の申請をして認可を受けたり、あるいはそれを組み立ててその機械を造っていく、そういう時間がどんなに短くとも1年半、大体2年ぐらいはかかるのだろうと考えておりますので、方針が決まったとしても、実際の環境への放出が始まるまでには2年間ほど時間があります。その時間も無駄にすることなく、どんなことが起きるのか、そこに対してどういう対処をしなくてはいけないのか、これこそ広く皆さんのご意見を伺ってできることを努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） その絶対に風評被害を発生させない万全な対策は今現在考えていると。それは、ミスリードとかいろいろがあるから発表できないけれども、考えているということなのですけれども、その方針が国が方針を決定して、東京電力が原因者として今度前面に立つて、その一步踏み込

んだ徹底した対策を発表した。発表したけれども、それを関係者が納得しなければ、海への放出はまだしないと。納得していただいてからの放出になると、その辺の考えは、一応その説明はするけれども、関係者の同意、関係者のオーケー、例えばこれは主に経済産業省が関係者の同意なくして海の放出はないなんていう言葉も出てきましたので、やはり東京電力も、そういった風評を絶対に発生させない万全な対策を打っても発生するような場合は、海への放出はしないという考え方まで持っているのかどうか、その辺も聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 繰り返しになりますけれども、絶対に風評を発生させない万全の対策があるわけではもちろんないです。ただ、その心構えでできる限りというか、力を尽くして風評を発生させないような対策、これを考え始めているし、ただまだ煮詰めていないところと申し上げました。方針が決まった後は、特に関係する方々とご相談の中でその対策を深めていく、そういう気持ちであるということを申し上げました。

その後、そういう対策をご相談申し上げ、またご提案してもご納得が得られなかつた場合、それではどうなのかということなのですが、これ大変にお答えしにくい質問であります。ただ、ここまで時間をかけて、本来私たちが決めなくてはいけないことを国がこの後決定するとすれば、私どもは歯を食いしばってその方針に従って、関係する方々に精いっぱいの説明を尽くしてその方針を実現していくべき立場にあると考えております。万全の対策を考えて、一生懸命その風評の対策に取り組み、また万が一……万が一ではないです。本当は、幾ら手を尽くしてもその風評のせいで損害が出ることもあり得ると考えておりますので、そのことについては適切にきちんと賠償する、そういうことも含めて、方針が決まりましたらその方針を実現するために説明を尽くしてまいるのが今私どもの立場だと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 今までの東京電力のその風評被害対策というか、今代表が言った賠償するという言葉が出てきたのだけれども、やはりお金で解決するようなやり方をまた選択するのか、今後はそういう選択はないのか、その辺もちょっと聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） まずは、風評が発生しないように全力を尽くし、そのために万全な対策を考える。そして、それを実行するということでありますので、風評を発生させないことにまず力を使ってまいります。

その上でも、被害、損害が生じた場合には、これは被害、損害生じた場合は賠償するのは当然のことでありますので、当然ですけれども、その賠償の任にも任ずるという、そういうことであります。お金で解決するという、そういう考え方方に立っているわけではございません。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですね。

ほかにありますか。

副委員長。

○副委員長（佐藤教宏君） すみません、先ほど生活環境課から通報実績上がってきたのですけれども、この中で多核種除去設備、こちらで1か月で2度ほど漏水されているということでございますが、そういうたれから汚染水を処理して処分していく中で、このALPSの設備が漏えいをしてしまう、経年劣化とかそういうこともございますが、そういうたれ部分で国民からの信頼性も失われる設備となりかねないと思います。こういったところで、こういった事後に修繕するのではなくて、事前に漏水しないような設備にしっかりと整備していくという、そういうたれ対処法等、そういうたれものは考えられているのでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 東京電力、松尾でございます。ご質問ありがとうございます。今ご指摘のとおり、ここ最近通報の中で、ALPSで水の滴下ですか、そういうたれが立て続けに起きてございます。ご心配とご迷惑をおかけして申し訳ございません。点検のほうなのですけれども、基本的に放射線量が高い設備になっていますので、なかなか人が、被曝の問題もございますので、定期的に対処するということは難しいところもございまして、現状もその定期的にできるところと、あとは何かがあったときに事後的に補修をしていくと、そういうたれを組み合わせて実施しているところでございます。幸いながら、滴下とかございましたけれども、大規模なそういう損傷につながるというところまで現状至っていないということもありますので、引き続きこういったメンテナンスをしていくことになろうかと思いますけれども、ただやはり至るところで頻発していることもありますので、現状のその点検のやり方がいいかどうか、適切かどうかといったところは見直しながら、ぜひ反映させていきたいと考えてございます。

ただ、ALPSも系統複数ございますので、今後処理していくには、能力としては十分あるかと思います。点検をしながら、稼働している設備ではしっかりと処理をしながらと、そういうたれを組み合わせながらしっかりとやってまいりたいと思いますので、今後も社会の皆様にご心配をおかけしないようにしっかりと対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 副委員長。

○副委員長（佐藤教宏君） ありがとうございます。やはり線量の高いところというところでございます。作業員の皆さんのが健康被害、そういうたれのないように、ひいては我々国民等にも被害が出ないように整備していただきたいと思います。

あと1点なのですが、ちょっと確認させてください。トリチウム水、全世界の原発施設で出されている、放出されているということなのですけれども、その全世界で放出されているトリチウム水の中には、ほかの放射性物質は含まれていないものということで考えてよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　松尾でございます。お答えいたします。

世界中の原子力関連設備、多くは通常の原子力発電所ということになりますけれども、中には再処理工場であるとか、海外には事故を起こした発電設備もございます。そういったところは、やはり通常の運転している発電所に含まれる放射性物質以外のものも含まれているようなところも実際にあるようでございます。ただ、そういったところも、その国の基準にのっとって、そういった規制を守りながら環境への影響を小さくする、なくすと、そういった形で運用されていると伺っております。

ご回答以上です。

○委員長（渡辺三男君）　副委員長。

○副委員長（佐藤教宏君）　ありがとうございます。そうしたら、正常に稼働されているところではトリチウム水のみの放出ということでよろしいのでしょうか。その事故があったところ以外の正常に稼働している部分の施設については、トリチウム以外の放射性物質は入っていないということでよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、原子力発電所施設だけで答えてください。

松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

通常の原子力発電所から放水されている水につきましても、決してトリチウムだけが入っているわけではありません。先ほどのご指摘の中でも少し触れましたけれども、原子炉の中には放射線がありますので、その放射線によって原子炉の材料が放射化をして、そういったものが水に溶け出して放射性物質となっているものもございます。代表的なものだと、コバルトとかマンガンとか言われるものがありますけれども、そういったものは通常の原子力発電所の水にも含まれておりますけれども、そういったことも先ほど申し上げた国の基準、告示濃度比総和、こういったところの基準をしっかりと満足しながらちゃんとサンプリングをして、問題ないということを確認しながら運用していると。東京電力だけではなく、国内のほかの発電所、世界の発電所も同様な形になっているという状況です。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　ほかにはありますか。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君）　これで付議事件2の（3）も終わります。

ここで福島復興本社代表をはじめ東京電力ホールディングス（株）の方々には退席していただきます。

暫時休議します。

休 議 (午前11時57分)

再 開 (午前11時58分)

○委員長（渡辺三男君） それでは、再開します。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、皆様からありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これで付議事件3を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午前11時59分)